

第4次総合計画改訂版素案に対する意見（第2部会 R5.6.16開催）への回答

大綱3 福祉・健康

政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

第4回総計部会	
資料5	R5.7

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策3-1-2	「健康保持のための取組や介護予防の普及啓発など」とあるが、介護予防は普及啓発に留まるのか。「普及啓発」という言葉は不要ではないか。	健康保持の意味は広く、その中に介護予防も含まれていますが、表現として分かりにくい部分もあるため、「 <u>介護予防の取組や普及啓発など</u> 」に変更します。	高齢福祉室

政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	「障がい者手帳」について、これだけ見て、さまざまな手帳を所持する人が含まれていることが分かるのか。現行計画でもこの記載であり、必ずしも修正を必要としないが、意見としてお伝えしたい。	総合計画のため端的に表現しています。 「障がい者手帳」について、用語集に説明を入れたいと思います。	障がい福祉室
2	現状と課題	【第2部会後の意見も追加】 「合理的配慮」の意味とは。「障がい者のことをよく考える」という間違った意味に捉えられるのでは。障がいのある人もない人も同じように生きていくためには、社会のシステムとして、そのための条件づくりが必要として、法律で義務化された。合理的配慮という言葉の周知を図る段階というよりも、今はそれを具体化する時期になっているため、「法により義務化された合理的配慮の具体化が求められています。」など、言葉を補った方がよい。細かく説明するのは大変だが、総計を読んだ市民が理解できるような表現になるとよい。	「本市では、障がいに対する理解や配慮に係る啓発事業に取り組んでおり、地域社会、学校、職場など、暮らしのさまざまな場面において、障がいに <u>対して正しく理解することや、法令で義務付けられている合理的配慮のための具体的な取組</u> が求められています。」と修正します。 「合理的配慮」については用語集でも説明を入れます。	障がい福祉室

政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	施策指標3-3-1	【第3回審議会】 施策指標「民生委員・児童委員の充足率」について、民生委員の定数が増えれば充足率も下がる。民生委員の定数も市で決められるようになったということで、母数が変わっていく指標であるが、割合で示すことは適切なのか。	元々、民生委員・児童委員数を指標にすることを検討していましたが、定数に対して足りない状況であればそれは課題であることから、そのことが分かるよう、人数ではなく充足率で測ることにしました。確かに条例によって定数は変わりますが、必要な定数に対し常に充足率100%をめざすということに変わりはなく、割合を指標としたいと考えています。	福祉総務室

政策4 健康・医療のまちづくり

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
1	現状と課題	「介護や支援が必要となる不健康な期間」について、介護や支援が必要な期間は不健康と定義づけていることが気になる。また短縮すべきなのかということにもなる。支援や介護が必要になっても安心して生活することができるようにするというのが市の姿勢ではないか。高齢者・障がい者への否定につながるのではないかと危惧する。健康観は多様なはず。「自立した生活が困難な方」といった、価値観の判断が入らない、事実だけを述べる表現の方がよいのではないか。また、平均寿命と健康寿命の差を縮める必要があるとの意見を受けた修正だが、意味が変わってきているのではないか。	誤解を与えないようにするとともに、個別計画との整合性を図り、整理します。また、平均寿命と健康寿命の差については用語集で補足することとします。 <修正案> 本市の平均寿命、健康寿命は国や大阪府の値を上回り、今後は、健康寿命の更なる延伸を図るとともに、 <u>どのような健康状態であっても、全ての市民が心豊かに生活できるよう、個人を取り巻く社会環境の整備やその改善を通じて、</u> 生活の質の向上を目指していくことが重要です。	健康まちづくり室
2	現状と課題	「生活の質の向上をめざしていく」ということが唐突に出てくる。具体的に何をイメージしているのかが分かりにくい。QOLのことだと想像しにくい。	本市の健康増進計画においては、病気や障がいのある人も含め、全ての市民が心豊かに充実した人生を過ごすことができるよう、生活の質の向上を基本目標の1つとしています。その意味が伝わるよう言葉を補足します。 修正案は上記のとおりです。	健康まちづくり室 成人保健課
3	現状と課題	感染症に関する記述が追加されたが、施策指標「結核罹患率」が唐突に出てきた感じがして、吹田市の中で結核が多いという誤解が生じるのではないかと議論した際、感染症に取り組むことが保健所として大事ということを説明いただいた。その意図が今回の新規追加部分だが、直前の3行にコロナのことが書かれているので、文脈的にコロナ対策をより強化するというふう読み取れる。保健所は結核が基本中の基本なので、という、結核に着目する意図が読み取りにくいのでは。結核は社会的弱者への影響が大きく、いろいろなことを象徴していると思う。結核がなくなっていなかったり、色々な社会的な要因とも関連するような疾患の対策も公衆衛生の拠点としてきちんとやっていく、ということを工夫して入れられるよう表現を変えてみるのはどうか。P.58の施策指標一覧の説明も含め、再考をお願いしたい。	委員ご指摘のとおり、結核罹患率という指標が唐突に出てきたという印象は否めないと思います。そのため、指標と選定する理由(p58)に、「結核は予防や治療等の個別対応、まん延防止、さらに人権への配慮など感染症の中でも公衆衛生上重要な感染症であり、また、結核は社会経済的に弱い立場にある人の罹患が多く、その対策は不平等を是正するという観点もある」と説明を加えております。 また、現状と課題を修正するのであれば、以下の内容を案として考えます。 (旧) 感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。 (新) <u>結核を始めとする</u> 感染症は個人だけではなく社会全体にも深刻な影響を及ぼす可能性があるため、その予防や感染拡大を防ぐ措置を講じることが重要です。	地域保健課

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
4	現状と課題	施策3-4-1にライフコースアプローチという言葉が入ったが、現状と課題に入っておらず、意味が伝わりにくい。必要に応じた言葉を補った方がよいのでは。また、この言葉と「現状と課題」がつながるように修正してほしい。	<p>現状と課題の4段落目を、「心身ともに健康で豊かに暮らしていくためには、<u>生涯を通じて市民</u>一人ひとりが日ごろから健康づくりに取り組むことが重要です。」に修正します。</p> <p>また、施策3-4-1を「ライフコースアプローチの視点に基づき、<u>将来を見通して人生の各段階における健康</u>課題に応じた取組を進め、健康意識を高めるとともに、・・・」に修正します。</p> <p>ライフコースアプローチについては、用語集に以下の説明を入れます。 ライフコースアプローチ：胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりをいう。</p>	成人保健課
5	施策指標3-4-1	施策指標「生活習慣を改善するつもりはない人の割合」について、健康体であるため、生活習慣の改善の必要性を感じていない人も含まれていて、ミスリードの部分もあるのではないかと。そうならないように、文言を変える工夫ができないか。	<p>御意見のように回答する方も一定おられることも承知していますが、健康すいた2.1では、健康無関心層を減らすことを目標に掲げていることから、本指標を用いたいと思います。</p> <p>ただし、表現について、分かりやすいよう、<u>「吹田市30歳代健診及び国保健診の問診において、「運動や食生活などの生活習慣を改善するつもりはない」と回答した人の割合</u>」に変更します。</p> <p>(この特定健診の問診項目は全国統一の問診項目で、吹田市の健診で、設問の聞き方を変更することは難しいです。母数は、吹田市での受診者は約2万人です。)</p>	成人保健課

No.	委員意見		所管室課意見・修正案	所管室課名
	該当箇所	意見		
6	施策	<p>【第3部会】 「公衆衛生の向上」の施策の順番はこれでよいのか。1番目の方がよいのではないか。そのあとに、健康づくり→医療体制→データヘルスなどの健都の取組、という方が分かりやすいのでは。</p> <p>【第2部会後の意見】 「公衆衛生の向上」という施策タイトルが、非常に幅広い分野を指しているように見えるが、施策の内容は市保健所が実施する内容である。そのため、施策の順番は今のままでよいと思うが、施策のタイトルを分かりやすく変えた方がよいかもしれない。</p>	<p>● 施策の順番について 「健康づくりの推進」は、広く全市民を対象とした、市民に身近で利用頻度の高い保健施策なので、1番目にしています。</p> <p>● 「公衆衛生の向上」という施策名称について 委員のご指摘も踏まえ、施策名称について市民に分かりやすいものに変更します。 「公衆衛生の向上」→「健康で安全な生活の確保」</p>	保健医療総務室 他